

山五地区に係る学校規模適正化説明会 議事概要  
(山田第五小学校区の未就学児の保護者)

- 1 日 時 令和5年9月16日(土) 午前10時00分～11時00分
- 2 会 場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校校区の未就学児の保護者 10名  
学校教育部 山下部長  
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、  
渡辺主査、金谷係員  
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事
- 4 内 容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保 護 者：何点か聞きたいことあるんですけど、パブリックコメントの募集期間とあるんですけど、それをされることによって例えば反対意見が多い場合って何か変わるってあるんですか。

教育委員会：意見の内容によるのかなとは思いますが。それも踏まえた上で、最終的には判断というところをさせてもらおうかなと考えております。

保 護 者：あと、選択制の話になるんですけど、南山田小学校から山田中学校、山三小学校から西山田中学校っていう形の選択制っていうのは、山五の小学校の子らにはとれないんですか。

教育委員会：今現状、山五と南山田から山中に通ってますね。仮に、山五と山三が統合した場合は、基本的には、山五・山三は同じ校区になって西山田に行くんですけども、旧山五小学校の区域の方々には山中、西山田中かっていう選択ができるということです。

保 護 者：それって最初の時点ではできないもんなんですか。その小学校に通ってる子達は、今から通う子達、通ってる子達もそうなんですけど、絶対に山三小学校に行かないといけないんですか。そういう選択制しかないのか。

教育委員会：統合という手法しかないのかということかなと思うんですけども、今説明させていただいた通り、過小規模校化の問題というのは、山五だけじゃなくて山三小と両方あるので、その問題を今回統合によって1度に解決ができるとい

うのが最善の手法であるというふうに考えておりますので、その他の手法については今のところ選択制という考えはございません。

保 護 者：あと、おっしゃってたんですけれど、山五小学校の中を通るっていう話で通学路を考えているということで、それって小学校の子達のメンタル的なものって、普通に行く分での安全性はあるとは思いますが、心的な問題って大丈夫なんかなっていう懸念があるんですけど。

教育委員会：はい、ありがとうございます。その意見につきましては、先週の小学校の保護者であるとか、未就学児の保護者であるとかというところからのご指摘をいただいております。我々としては、山五の敷地の中に通路を絶対作らないといけないという決定をしているわけではなくて、他にもし対案があれば、それはお伺いして検討させていただこうとは思っております。ただ、現時点で我々としては、この方法が一番合理的で安全性も確保できて、ベストであろうというふうには考えておりますので、何か皆様からご意見ございましたらよろしくお願いしたいと思っております。

保 護 者：山三・山五が一緒になるっていうのはもう 20 年、30 年近く前から聞いてたことなので、もう決定事項なのだろうとは思いますが、中学校に関してはそれは聞いてなかったんですね。賃貸であればもう引っ越したいというのが親の意見なんですけれども、持ち家を買った場合、家の目の前に山中があるのに、何で西山田っていうのが、今引っ越しも含めて、ちょっとどうしようかなっていう考えなんです。目の前が山中なのに何でその 3 倍以上かかる、3 倍じゃないですよ、西山田までっていうと。安全性の面でもかなりの距離がありますし、時間的なロスもすごく大きいと思うんです。選択制にするっていうのが書いてありましたけど、その選択制っていうのはいつまでですか。

教育委員会：はい。今いただいたご意見を、先週、大変たくさんの方から質問いただきました。おっしゃるように、大変山田中学校近いです。それが西山田中学校遠くなるというところについては、我々も認識はきちんとさせていただいております。そういった意味でも、今おっしゃられたように、経過措置をとらせていただいております。その経過措置というのは当分の間というような表現で記載をさせていただいております。その意味合いというところが、まだ実際にやってもない想定段階で、何年で期限を切りますというのはさすがに乱暴であると。実際に実績を確認をさせていただいて、その実績をもとに判断をして、責任を持って我々教育委員会として最終判断をしたいというふうに考えております。こ

れがちょっと、先週、こういった同様のお答えをさせていただきました。それでも、例えば、2歳の子であったり、3歳の子であったり、の保護者さんから、いやいやそしたらこの子の中学校上がる時どうなんねん、そこがすごい不安やというお答えを大変たくさんいただきました。これは全然組織としての決定事項ではないんですけれども、私担当としては、ある一定の期間は見極めるのに必要なだろうなというふうには思っております。例えば、この先ですね、5年間ぐらいは過渡期なのかなというふうには思っております、そのあと、実際に皆様が選択される傾向というのが見えてくるのかなあと私的には思っております、大体10年ぐらいのスパンをおいて1回目の判断を検討してはどうかというふうには考えておりますので、3年みたいな短期のスパンでぱっと変えてしまうというようなことは、しない方向で私としては考えております。ただこれはちょっと組織として、また結論が出たわけではございませんので、そこはきちんと議論させていただいて、また皆様にお伝えできるかなというふうには考えております。

保 護 者：もし山中ではなく、西山田に通うことになるってなった場合は、バスであるとか自転車通学とかというのが選択肢にあるんでしょうか。

教育委員会：現時点でまだ決まってないので、そこについてはお答えは難しいんですけれども、他市の状況を見てみたら、自転車通学となったら大体2キロを超えてというような基準の市町村が多いのかなと。バスとかになってもそれと同等、それ以上というところの自治体の判断が多くございました。そこから比べたら、そこまでの距離はないというのが現状なのかなというふうには思っております。ただそこに関して現時点でどうという答えは今のところないというのが正直なところです。

保 護 者：すいません。現状で、一応山三小学校の方を利用して、山五小学校の方を利用しないっていうふうに資料見させていただいて説明聞いたんですけど、建物自体の差が、一応11年だけなんでっていう話だったんですけど、一応1980年で多分耐震基準がぱっと変わってると思うんですね。山三の方が74年で、山五の方が85年。その建物の強さ的にはどうなのかなっていうのがちょっとありまして、それが1点気になってます。

教育委員会：まずその1点目お答えさせていただきます。耐震基準については、すべての小中学校、追加工事なんかも含めて満たしておるという状況でございます。

保 護 者：あともう一つ、お伝えしたいなって思ってるのが、一応夫の兄が、西山田中学校に南山田地区から当時通ってたんですけど、やっぱりちょっと隠れて自転車で通うのを黙認してもらってたような感じで、そういう子が当時何人もいた。結構おおらかな時代だったんで、大目に見てもらってたようなところがあったりとかして、8月とか7月とかの夏の暑さとかが結構昔と違ってきてて、部活動が今何時ぐらいに終わるかわからないですけど自分の経験とかだったら、昼ぐらいに終わってたのかなっていう経験があって、やっぱり一番暑い時期に部活終わって、重たい荷物持って25分から30分近く歩かないといけないのはちょっとかわいそうなのかなっていうのがあるんで、さっきも自転車とかバスとかはまだちょっと検討できないっていうことだったんですけど、そういうのも、ちょっと考えてってもらえたらな。特に夏の間だけとかでも、考えてもらいたいなと思いました。

教育委員会：はい。ありがとうございます。吹田市内には、小中学校合わせて今54校ありますので、そういった全体のバランスなんかも見て、今後議論をしないといけないのかなとは思いますが。参考とさせていただきます。ありがとうございます。

保 護 者：先ほど言った方と被るんですけども、小学校に関しては隣接してるので、そんな支障がないのかなというか。やっぱりちょっと中学校区が、うちも目の前に山中がありまして、そこから西山田中学校になるということで、先ほどの方も言われましたけど、歩いて20分ってかなり相当な距離だと思うんですね。安全面もそうだし、やっぱり時間的なこともあって、自転車通学っていうのが可能なのか。さらに、ありだとしたらそういう自転車を購入するための補助とか、そういうものもしてもらえたらなというか。あと、その選択制を導入すると言ってますけど、やっぱり子供にとって6年間人間関係が作られていく中で、果たしてじゃあ中学上がったら近いから山中行くわとはならない。さっきもあんまり効果がないんじゃないかって、ちょっと出てましたけどやっぱりそれは友達とかいてたらそりゃあ西山田中学校を選択するんじゃないのかなと思うんですね。だから、そう考えたときにちょっと選択制があるから…と僕もあんまり効果がないんじゃないかなっていうので、だったらもう西山田が行く方前提でね、何かいろいろと市としても手だてというか、とって欲しいなというのが意見としてあります。あと、学童保育ですかね。ちょっとあんまりよくわかってなくて、この民間の学童で、指導員の方が実務経験3年以上の方が何人かいらっしゃる。あと3人ぐらいいてるのか、資格所有者が。あとの方は16名というのは無資格でも別に構わないんですかね。ちょっとすいません。あんまりよくわかってなくて、そこら辺がどうなのかなというのもちょ

っと追加で。

教育委員会：前提としまして、いわゆる学童保育、留守家庭児童育成室ですけども、1教室にまず指導員を2人置かないといけないというふうになってます。そのうちの1人が放課後児童支援員という資格を持たないといけないというふうに、国の方でも条例の方でも決まっております。そういう立て付けになっておりますので、今ですと2クラスありますので、少なくとも2×2で4人いますと。4人プラス配慮がいるお子様については加配の職員というのをつけてたりしますので、そういった形で今でいくと6人本来でしたら必要なところなんですけれども、そこに対してももちろん短期間で働いていらっしゃる方というのもしらいますので、16人の体制でそこを運営してるという形になります。なので、資格の要件っていうのは元々決められている分については必ず守っているというところになります。

保 護 者：山三と山五が統合する時期というのが令和7年からということで、今度一年生で入学して2年生になる年に統合することになるかと思うんですけど、うちの子供は学童に入れようかというふうに考えてはいるんですけども、どうせ1年たったら統合するんだったら、学童も山三か山五か選べるみたいな措置っていうのはあるんですかね。そうすると、先に山三のお友達もできて、統合する時に馴染みやすいのかなっていうふうにちょっと考えたりもするんですけど、ご意見聞かせていただければと思います。

教育委員会：学童だけでも山三についてということなんですけれども、基本的には小学校に付随してくるものになりますので、そのケースでは移すのは今ちょっと難しいかなというふうに考えてます。ちょっと1年だけっていうのは学校自身もそうですけれども、学校の移り替えと一緒に考えていただいて、その分先ほど学校の方と学童の両方説明ありましたけども、1年間かけて馴染めるようにその行き来をしたりとかいう形は考えていきたいなというふうに思っております。

他にご質問、ご意見等ございましたでしょうか。説明会のお知らせをお配りした時に、メールアドレス等も入れさせていただいておりますので、もし後程そういったご不明な点とか出てきましたらそちらのメールでお聞きいただいたら回答させていただきます。合わせまして、昨日からパブリックコメントの方も実施しておりますので、そちらで書面でご意見いただくことも可能ですので、わからないことがございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

保 護 者：未就学児の子供もいてるので、この説明会に参加させてもらってます。先週の説明会の時に、いろいろ質問があってそれに対する回答の中間報告をちょっと欲しいっていうので昨日メールをいただいています。メールのやりとりなので、中身言うのはあれなのかもしれないですけど、なかなか内容を精査して回答するのにちょっと時間がかかる。10月上旬ぐらいになるとかっていうことだったんですけど、そのパブリックコメントをみんな出そうと考えてる時に、やっぱりその回答を踏まえた上で出したっていうのもあるので、締め切り10月17日までじゃないですか。なので、いろんな業務あるのもわかるんですけど、僕ら保護者からするとこれめちゃめちゃ重要な問題なので、そのいつっていう日にちをやっぱりある程度目標立てて教えてもらいたいですよね。僕が今回またPTAでこういうのもらってるよって言っても、じゃあいつなのって絶対突っ込まれると思うので。ちょっとその辺、上旬とかではなくてもうちょっと日にちと、情報共有のやり方を教えて欲しいなっていうのと、あと今日配ってもらってる前回もこの資料あるじゃないですか。どうしても都合が悪くて来れてない保護者の人たちに配布っていうのは何か学校で児童に持って帰ってもらったりってことはできたりするんですかね。

教育委員会：資料につきましては、比較的負担がないような形で入手というか、お渡しできるような形でちょっと考えさせていただきます。時期なんですけれども、保護者の方に聞かれたりしていろいろお答えにならないといけないということで仰っておりますので、もう少し明確な日時を整理して早めにメールでこの日にぐらいには出すってことを連絡させていただきたいと思います。

保 護 者：じゃあその時にどういう形で発表するのか、ホームページを通じてなのかとかは。

教育委員会：ちょっと手法のことがお知らせする段階で決まっておるようでしたら、それも併せてお知らせをさせていただきます。

保 護 者：あと前回分の議事録っていうのも公表されるんですか。

教育委員会：議事録についても見ていただけるような形にさせていただきたいと思います。

保 護 者：それはパブコメ終了までにはいけますか。

教育委員会：そうですね。それも見ていただけるようにさせていただきます。

他にご意見、ご質問等ございませんか。

保 護 者：先ほどの期限を決めて、ホームページ等でお知らせしますっていうことなんですけど、まだ子供が小学校に上がっていないので、その情報っていうのはそういう未就学時しかいない家庭に対してのお知らせが何かあったりってしますか。

教育委員会：例えば学校でしたら、お子さんにプリントを持って帰ってもらったりとかいう手法でお知らせしたりすることになるんですけども、未就学児の保護者の方にはこういうことをしますよとか、こういう時期からこうしますっていうのは、郵送とかその辺りを使わせていただくので、必ずお手元に届くような形で対応させていただきたいと考えております。

他にご質問、ご意見等ございませんか。先ほども申し上げましたけども、メールアドレスとかパブコメとかご利用いただきながらまたご意見いただけましたらと思います。そしたら、本日はお休みの中本当に貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございました。ではこれでご説明終わらせていただきます。どうもありがとうございました。